



ちとせの水道

～安全でおいしい水を いつまでも お届けするために～

千歳市は、北海道内で人口が増えている数少ないまちです。

これまで、人口増と産業の集積による水需要の増加に対応するため、水道施設の拡張や水源の開発を進めてきました。

近年は、ライフスタイルの変化や節水型機器の普及などから水需要が低迷しており、水道料金収入は伸び悩んでいます。

水道局では、市民の皆さんに「安全でおいしい水」を安定的に供給できるよう、施設の耐震化を始めとして、老朽化した施設・水道管の更新、受水による水源の安定化に取り組み、これらの財源として、水道料金の引き上げを検討する必要があります。

今月の特集は、水道料金の引き上げが必要になった理由、その検討内容についてお知らせします。

水道事業の成り立ち

◇61年目を迎えた水道事業◇

市の水道事業は、千歳川の伏流水を水源として春日に浄水場を新設し、昭和30年に給水を開始したのが始まりです。

それまで、各家庭は井戸水に頼っていましたが、井戸水は伝染病の発生原因にもなっていたことから、一日も早い水道の整備が迫られていました。

昭和30年以降は、まちの発展とともに人口が増加し、浄水能力が限界に近づいたため、昭和42年に内別川を主水源とする蘭越浄水場から給水を開始しています。



◇老朽化が進む水道施設◇

水道施設は、24時間365日休むことなく稼働しており、安定して水道水を供給するためには、定期的に更新する必要があります。

水道は、まちの発展とともに整備が進められてきましたが、中でも昭和39年から造成を開始した工業団地には次々と企業が進出したことから、増加する水需要に対応するため、配水管の布設や浄水場の拡張などを継続的に行ってきました。

これらの施設は、老朽化対策をしなければ、漏水事故や施設の故障などによって断水が起こり、市民生活や企業活動に支障を与えることが考えられます。

これからも安定した水道サービスを維持していくには、計画的な施設の更新が必要となり、その財源確保が課題となっています。

◇求められる災害に強い水道◇

近年、全国各地で発生した災害に伴う水道の断水は、被災者の避難生活や医療活動にも深刻な影響を与えています。改めて、水道は市民生活に欠かせないライフラインとして、災害時でも給水を維持できる施設・管路の耐震化が求められています。

すでに浄水場や配水池など、主な基幹施設の耐震化は完了しており、水道管も被災率の高い石綿セメント管やねずみ錆鉄管のほか、管と管などをつなぐ接着継ぎ手の塩化ビニル管も更新を終えています。

さらに平成27年度からは、全ての水道管の耐震化を目指して、老朽度と重要度の高い管から優先的に更新を進めています。膨大な事業費と長い期間を要するため、耐震化の進捗が課題になっています。

このことから、震災の発生時には、応急給水所の設置により給水が可能になるよう、災害時応急給水管路の整備を検討しています。

◇水道事業を支える水道料金◇

水道事業は、市が公営企業として経営しており、必要となる経費の大部分は、水道を利用している皆さんの「水道料金」で賄われています。水道水の供給には、水源となる河川などの水を取

支笏湖地区は、水道が布設されるまで紋別岳の中腹を源とするシリセツナイ川の表流水を飲料水として使用していましたが、保健衛生上の見地から、水道の整備が求められ、昭和29年にシリセツナイ川の伏流水を水源とする簡易水道により給水を開始しています。

◇まちの発展と水道◇

昭和33年7月1日、道内17位の人口で千歳市が誕生しました。

市の積極的な企業誘致や新たな宅地造成などにより人口は順調に増加し、水道についても増え続ける水需要に対応するため施設の拡張整備を進めてきましたが、水道の供給は、ひっ迫した状況が続いていました。こうした背景に加えて、北海道や市による大型のプロジェクトが進められ、業務用や工場用などで水需要の増加が見込まれたことから、新たな水源の確保が差し迫った課題になりました。

◇新たな水源の確保◇

市は、水不足の解消を図るため、平成5年に千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、長幌上水道企業団を対象に良質で安定的な水量を誇る千歳川上流の水を水道水として供給する「石狩東部広域水道企業団」の広域水道事業の拡張事業に参画し、新たな水源を確保しました。

この事業は、平成27年3月に工事が完了し、同年4月から受水開始したことにより、市は、自己水源である内別川などの他、水道企業団が持つ複数系統の水源（漁川・千歳川）を確保でき、リスク分散を図ることができました。

また、配水可能量が増加したことで、企業が事業拡大や新規進出を検討する際の重要な要素となる「豊富で良質な水量の確保」が可能となり、市の企業誘致活動に大きく寄与しています。

さらに、大規模災害や突発的な事故などに備えて、耐震性に優れた拡張事業の臨空工業団地配水池を地域防災計画の緊急時の飲料水貯留施設として位置付けており、今後、発生が懸念される多様な危機に対応しています。

◇伸び悩む料金収入◇

水道料金収入は、平成11年度をピークとして、緩やかな減少傾向が続いていましたが、平成20年度以降は、ほぼ横ばいになっています。

今後も、次の要因が考えられるため、料金収入が大きく伸びることは難しいと考えます。

① 少子高齢化などの社会的要因

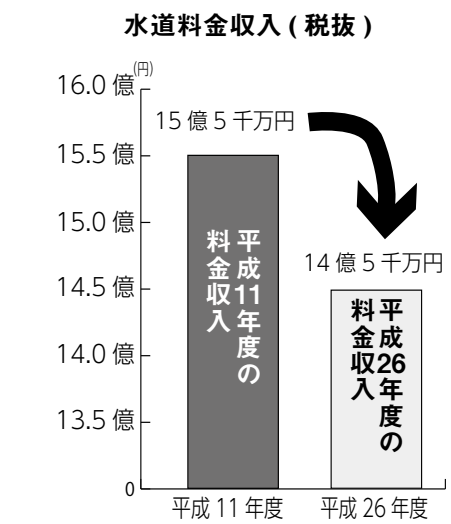
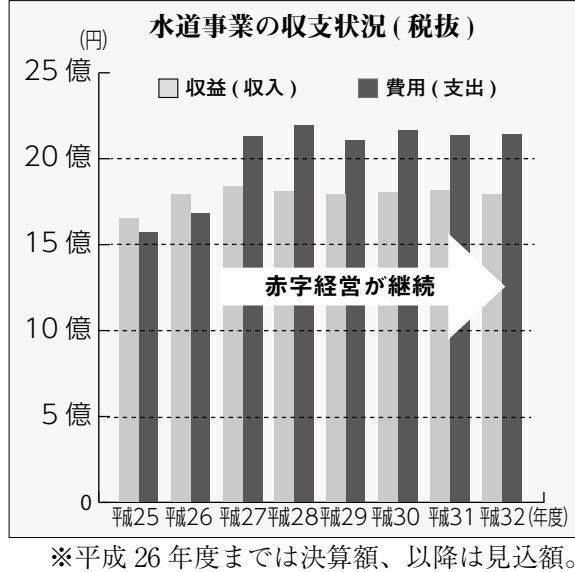
現在、人口は増加が続いているが、少子高齢化などの影響により、将来は頭打ちの状態になることが予測される

② 節水型機器の普及とライフスタイルの変化

節水意識の高まり、節水型トイレや洗濯機などの普及、風呂離れ、外食の増加など生活習慣の変化

③ 社会経済情勢の変化と企業の環境活動

景気の不安定、企業の経費節減・節水の取り組み



◆道内市の中でも安い市の水道料金◆

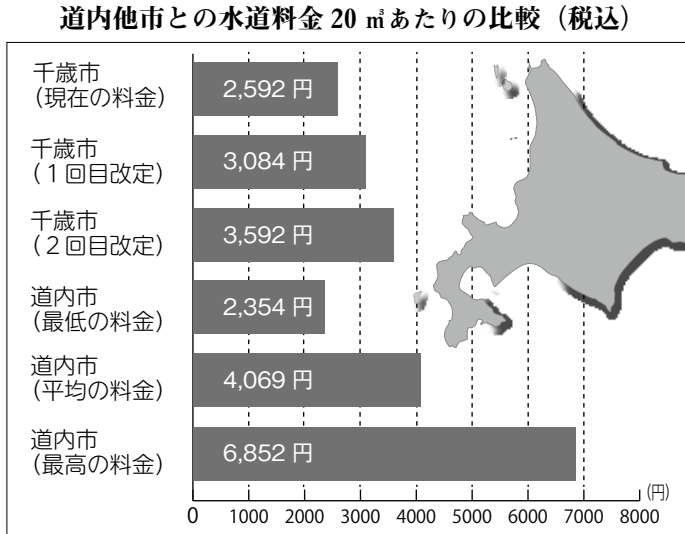
市の水道料金は、消費税率の改正を除き、平成8年から20年間、値上げはしていません。

これまで、職員数の削減や業務委託などにより経営効率を高め、黒字経営を維持してきました。

左のグラフは、家庭用として1カ月水道を20㎡（一般家庭が1カ月使用する平均的な水道の使用量）使用したとき、千歳市と道内34市の料金を比較したものです。

市の水道料金は、現在、道内35市中、低い方から2番目ですが、下水道使用料を併せると千歳市が最も低い料金体系になっています。

今後、料金改定によって、その順位は下がってしましますが、下水道使用料を引き下げることで、低い水準を維持できると考えています。



※道内他市の水道料金は、平成28年5月1日現在。

水道料金改定（引き上げ）の検討内容

◆料金改定の実施日および平均改定率（案）

現時点で検討している水道料金改定（引き上げ）の内容についてお知らせします。

	実施日		平均改定率
	1回目	平成30年4月1日	
2回目	平成34年4月1日	19・00%	
現行料金からの引き上げ率	16・50%	38・64%	



◆料金改定の考え方◆

① 市民生活や企業活動に与える影響を考慮し、急激な負担増とならないよう、段階的な改定を行います。

② 激変緩和措置として、企業債による借入や一般会計からの繰り入れなどにより、改定率をできる限り抑制します。

③ 水道事業会計で保有する資金を活用し、改定期をできる限り遅らせます。

④ 負担軽減措置として、下水道使用料の引き下げを検討します。

⑤ 支笏湖温泉地区の簡易水道料金は、上水道料金を上回っているため料金を据え置きますが、上水道料金が簡易水道料金を上回るときは、料金を統一します。

◆料金体系の見直し◆

① 料金体系は、一般用や浴場用など、用途により基本料金を定める「用途別料金制」から、水道管に対応した水道メーターの口径で基本料金を定める「口径別料金制」への移行を検討します。

※ 水道管は、口径が大きいほど設備投資額や維持管理費が増えるため、負担の公平性といった観点から、見直しを検討するものです。

② 使用水量が多くなるほど従量料金の単価が高くなる「通増制」の廃止を検討します。

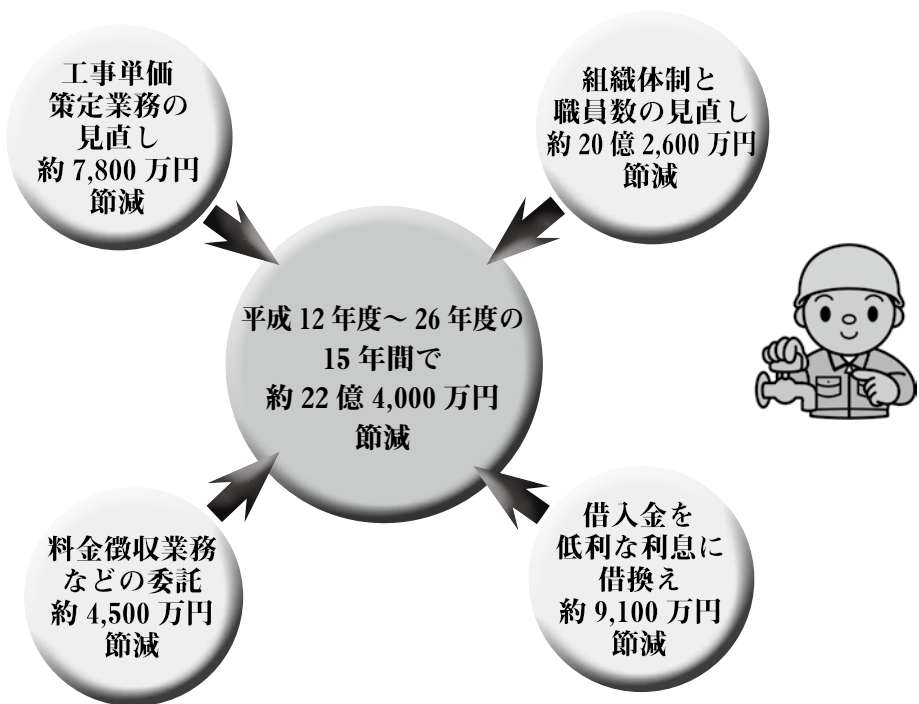
※「通増制」は、水道を大量に使用する事業者な

◆限界にきた経費の節減◆

老朽化した水道施設を維持管理するには、多額の費用が必要になります。

水道局では、効率的な事業運営を行うため、経費の節減など、さまざまな取り組みを進めてきました。

例えば、「水道事業と下水道事業の組織統合」、「料金徴収業務などの民間委託」などにより職員を43人から23人に削減するなど、平成12年度から26年度までの15年間で約22億4,000万円の節減をしてきました。料金収入の大幅な伸びが期待できない中にあるため、今後も安定した水道サービスを継続するためには、経費の節減だけでは、限界にきています。



どには高く、家庭用などの少量使用者には安価な料金体系を設定して水の合理的な利用を促し、急増する水需要に対応することを目的として導入しましたが、水源の確保により、水不足の心配がなくなったため、負担の公平性といった観点から、廃止を検討するものです。

③ 「基本水量制」と「基本料金」のあり方を検討します。

※すべての家庭に最低限の生活用水を確保するという考えに基づき、1カ月8㎡の基本水量を基本料金として設定しています。

近年、1カ月の使用水量が8㎡以下の世帯が増加傾向にあり、改めて「基本水量」と「基本料金」のあり方について検討するものです。

◆改定案に基づく料金の試算◆

一般家庭（メーター口径20mm以下）が1カ月に20㎡の水道を使用したとき、改定前と改定後の料金比較は、次のとおりです。

※この改定（案）は、現行の料金に平均改定率（案）を乗じて試算した目安であり、決定したものではありません。

現行の料金	2592円	現行との比較
1回目改定	3084円	+492円
2回目改定	3592円	+1000円

（税込）

◆今後のスケジュール◆

現時点で検討している水道料金改定（引き上げ）のスケジュールについてお知らせします。

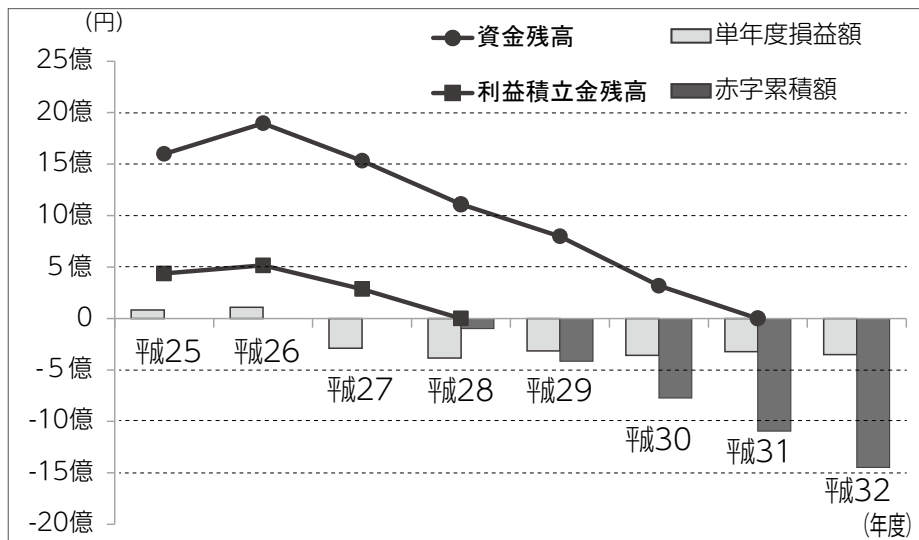
- ① 現在～10月 新たな料金体系の検討
 - ② 11月～平成29年3月 公営企業経営審議会での料金改定案を審議
 - ③ 平成29年4月 パブリックコメントの実施、市民説明会の開催
 - ④ 平成29年6月～10月 市議会での条例改正手続
 - ⑤ 平成30年4月1日～ 新料金実施（5月検針分から）
- ※水道料金の改定は、市議会での条例改正が必要になります。

◆保有資金の取り崩しにも限界が…◆

現状の料金体系では、支出が収入を上回る、いわゆる赤字経営になることが見込まれます。

当面は、赤字に備えて積み立てていた「利益積立金」を使って穴埋めできますが、この積立金も、すぐに使い切ってしまうことが想定され、年々、赤字が累積することになります。

このような状態が続くことで、事業運営の資金も底をついてしまい、借入金の返済や緊急時の施設修繕などができなくなるなど、安定した水道水の供給が困難になり、水道事業そのものの運営が立ち行かなくなってしまうと見られます。



※平成26年度までは決算額、以降は見込額。

千歳市水道ビジョンを策定しました

◆いつまでも安全でおいしい水をお届けできる水道でありつづけるために◆

水道を取り巻く環境の変化に伴い、経営も一段と厳しい状況にあるため、中長期的な視点から将来を見据えて、計画的に事業を推進する必要があります。水道局では、水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価した上で、基本理念と目指すべき理想像を掲げ、その実現のため、今後10年間の水道事業の具体的な取り組みなどをまとめた、「千歳市水道ビジョン」を6月に策定しました。

市の水道事業が、将来にわたって市民の皆さんから信頼される水道であり続けるため、「水道ビジョン」を着実に遂行して、いつでも安全でおいしい水を安定的にお届けできるよう取り組んでいきます。

【基本理念】 お届けしますおいしい水を、やさしく返します自然と未来へ

【理想像】

- 「持続」 将来にわたって持続する水道
- 「安全」 安全で信頼される水道
- 「強靱」 災害に強い水道



公営企業経営審議会の様子

この記事のお問い合わせは、
水道局総務課主査（経営企画担当）
☎（24）3 2 5 2（直通）